

## 長野県建築工事積算要領第8に規定する基準等の適用について

「長野県建築工事積算要領」（以下、「積算要領」という。）第8の規定に基づき、「長野県建築工事積算基準」（以下、「積算基準」という。）第5から第7に定める基準等及び「積算要領」に定める基準等の適用年版を、次のように定める。

|    | 「積算基準」第5条から第7条に定める基準等          | 適用年版      |
|----|--------------------------------|-----------|
| 1  | 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）     | 平成28年12月版 |
| 2  | 公共住宅建築工事積算基準（公共住宅事業者等連絡協議会）    | 令和5年度版    |
| 3  | 公共住宅電気設備工事積算基準（公共住宅事業者等連絡協議会）  | 令和5年度版    |
| 4  | 公共住宅機械設備工事積算基準（公共住宅事業者等連絡協議会）  | 令和5年度版    |
| 5  | 公共建築工事標準単価積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部） | 令和6年改定版   |
| 6  | 公共建築工事共通費積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）  | 令和6年改定版   |
| 7  | 公共建築数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）     | 令和5年改定版   |
| 8  | 公共建築設備数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）   | 令和5年改定版   |
| 9  | 公共建築工事内訳書標準書式（国土交通省大臣官房官庁営繕部）  | 令和5年改定版   |
| 10 | 公共建築工事積算基準等資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部）  | 令和6年改定版   |

|    | 「積算要領」第4に定める歩掛り                | 適用年版    |
|----|--------------------------------|---------|
| 11 | 公共建築工事標準単価積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部） | 令和6年改定版 |
| 12 | 営繕積算システム(RIBC)等開発利用協議会歩掛り      | 令和6年版   |
| 13 | 公共住宅建築工事積算基準（公共住宅事業者等連絡協議会）    | 令和5年度版  |
| 14 | 公共住宅電気設備工事積算基準（公共住宅事業者等連絡協議会）  | 令和5年度版  |
| 15 | 公共住宅機械設備工事積算基準（公共住宅事業者等連絡協議会）  | 令和5年度版  |

### 附 則

- 1 この基準等の適用は、平成29年3月1日から適用する。
- 2 この基準等の適用は、平成29年7月1日から適用する。
- 3 この基準等の適用は、平成29年10月1日から適用する。
- 4 この基準等の適用は、平成30年7月1日から適用する。
- 5 この基準等の適用は、令和元年7月1日から適用する。
- 6 この基準等の適用は、令和2年7月1日から適用する。
- 7 この基準等の適用は、令和3年7月1日から適用する。
- 8 この基準等の適用は、令和4年7月1日から適用する。
- 9 この基準等の適用は、令和5年8月1日から適用する。
- 10 この基準等の適用は、令和5年11月1日から適用する。
- 11 この基準等の適用は、令和6年5月1日から適用する。
- 12 この基準等の適用は、令和6年8月1日から適用する。
- 13 この基準等の適用は、令和7年5月1日から適用する。